

社会福祉法人 昌壽会
一般事業主行動計画

当法人では、男性の育児休業の取得をきっかけに、男性の育児参加を促進するため、取得しづらい職場の雰囲気
の改善など、仕事と子育てを両立させることができ、子育てに関われるように支援し、働きやすい環境をつくる
ことによって、仕事の進め方・働き方を見直すきっかけ、職場の結束が強まり「お互い様」でサポートしあう関
係が構築（育児休業だけでなく、病気による入院や介護休業等で不在になる場合も）されることを期待し、全て
の職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 7 月 19 日～令和 7 年 7 月 31 日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業、育児休業給付、産後パパ育休の取得方法や社会保険料免除など制度の周知や
情報提供を行うことで取得を促進する。

<対策>

- 令和4年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に周知
- 令和4年4月～ 対象職員に、制度の説明及び取得意向を相談窓口担当者より確認する。

目標2：産後パパ育休を令和4年4月1日より先取りで導入し、育児休業・産後パパ育休等に関する
相談窓口を設置し、対象職員には、個別に制度の説明を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知
- 令和4年4月～ 取得方法など制度の説明および取得の意向を相談窓口担当者より
確認する。

目標3：子供が保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる
「子供参観日」の実施。

<対策>

- 令和4年4月～ 検討会の設置
- 令和4年4月～ 社内掲示・会議などにより参観日実施についての周知
- 令和4年4月～ 個別に随時行う。

社会福祉法人 昌壽会
一般事業主行動計画

当法人では、子育て中の女性で、夜勤は出来ないけれども、社会とつながりをもって正職員として責任を持ってしっかりと働ける取組を行う。仕事と子育てを両立させることができ、子育てに関われるように支援し、働きやすい環境をつくる。多様な働き方をすることで、柔軟に対応し将来的に夜勤もし、働ける職場づくりを目指します。職場の結束が強まり「お互い様」でサポートしあう職場関係が構築（育児だけでなく、親の介護など）されることを期待したい。職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 12月 1日～令和 7年 11月 30日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て中で夜勤が出来ない職員を正職員として1人以上雇用する取組を行う。

<対策>

- 令和4年12月～ 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的広報。
- 令和5年4月～ 多様な働き方が出来るよう、業務の見直しや運用の見直しを行う。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デイを設定・実施する。

<対策>

- 令和5年1月～ 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信を行う。
- 令和4年12月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しなどを行う。